第369回三木市議会定例会における

令和4年度

施政方針

「誇りを持って暮らせるまち三木」 ~ 「動」 き 出 す ! 未 来 へ 続 く 好 循 環 ~

> 令和4年2月25日 三木市長 仲田一彦

目 次

1	ほし	ンめに	•	•	•]
	(1)	新生三木駅	•	•	•	1
	(2)	コロナ禍での対応	•	•	•	2
	(3)	県・市協調事業	•	•	•	4
2	市包	を取り巻く環境	•	•	•	6
	(1)	地方回帰とデジタル社会の到来	•	•	•	6
	(2)	SDGsと脱炭素社会	•	•	•	8
	(3)	永住しやすいトカイナカ	•	•	•	Ć
3	「重	助」き出す!未来へ続く好循環	•	•	•	1 (
	(1)	教育のまち「三木モデル」の構築へ、動く	•	•	•	1 1
	(2)	定住促進や雇用の確保に、動く	•	•	•	1 4
	(3)	三木ブランドの更なる向上へ、動く	•	•	•	1 5
	(4)	地域の課題解決に、動く	•	•	•	1 7
	(5)	三木の未来を守るため、動く	•	•	•	1 9
4	令和	日4年度の主要事業(3月補正予算を含む)	•	•	•	2 1
	(1)	未来へつなぐ人と暮らしづくり	•	•	•	2 1
	1	結婚、出産、子育てを支えるまち	•	•	•	2 1
	2	豊かな学びで未来を拓くまち	•	•	•	23
	3	安心して暮らせるまち	•	•	•	2 5
	(2)	安全・安心なまちづくり		•		2 7

① 暮らしに必要な環境を整えるまち	$\cdots 27$
② 持続可能なまち	• • • 28
③ 防災のまち	• • • 3 0
(3) いきいき輝く魅力づくり	\cdots 3 1
① 地域資源で人を呼び込むまち	\cdots 3 2
② 地域の魅力を伝えるまち	$\cdots 33$
③ 地域の魅力を高めるまち	$\cdots 34$
(4) 各会計の当初予算並びに3月補正予算の概要	• • • 3 6
5 予算以外の議案等の提案理由	• • • 4 0
6 むすびに	4 4

1 はじめに

令和4年度の当初予算案及び重要案件の審議をお願いするに際しまして、ここに市政運営に当たっての所信を申し上げ、議員並びに市民の皆さまに、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(1) 新生三木駅

市内外から多くの方々のデザイン総選挙により選ばれた新生「モダン風」三木駅舎が、まもなく完成します。

3月28日、「祝!三木駅完成」のヘッドマークを付けた電車が、三木駅を出発します。

ふるさと納税をはじめ、直接市へ、あるいは粟生線活性化協議会を通じていただいたご寄附の総額は、実に1億5千377万円にものぼります。多くの皆さまの温かいご支援を寄附者銘板に刻み、感謝の気持ちを後世に伝えます。

駅舎内には、「三木金物」、「酒米山田錦」、「ゴルフ」をテーマとしたパネルを展示し、待合室には大型モニターでの動画配信により、三木市の誇る3大地域資源を発信します。

5月上旬には、三木市観光協会が新駅舎内に移転し、5月末 までにはロータリーを含む三木駅全体の整備が完了する計画で す。 完成を記念し、周辺の飲食店にもご賛同をいただき、お得な食べ・飲み歩き「みきエキバル」パスポートの販売やハイキングの実施など、三木駅を起点とした三木市の中心部を、人の集まる、これまで以上に活気あるまちへと導きます。

皆さん、新しく生まれ変わる新生三木駅を、20年、30年 先の明るい未来に向かって動き出す「チーム三木」の象徴とし ようではありませんか。

(2) コロナ禍での対応

1月27日から、兵庫県は「まん延防止等重点措置」実施区域に指定され、1度の延長を挟み3月6日まで継続することが決定しています。

県内の新型コロナウイルス感染症の状況は、今年に入ってわずか1ヶ月余り、34日間で昨年一年間の累計感染者数6万8,892人を上回り、本市を含む加東健康福祉事務所管内においては、週の感染者数が1,000人を超える状況が続いているなど、まだまだ油断ができません。

感染力の強いオミクロン株への対応に当たっては、ワクチンの3回目の接種が発症予防や重症化予防の点から重要になります。

市では、当初の予定を前倒しし、1月中旬から医療機関での個別接種を、2月2日からは、1回目、2回目に引き続き、旧志染中学校を会場として、3回目の集団接種を開始しました。

接種を加速するため、今後、供給不足となることが見込まれるファイザー社製だけに頼らず、モデルナ社製ワクチンを用いての個別接種を、市内医療機関の理解を得て実施しています。

2月23日時点の三木市の3回目接種の状況は、65歳以上では3人に2人の割合に相当する65.48パーセントの方が、18歳以上の対象者全体では、33.25パーセントの方が接種を完了しています。これは、全国や県内平均より10ポイント以上高いスピードです。

集団接種会場では、今後も、予約なしでの受付や夜間接種など、より多くの市民の皆さまに接種していただけるよう対応します。

新型コロナウイルスに罹患され、自宅療養を余儀なくされている方へは、安心して療養いただくための相談窓口を開設しています。また、パルスオキシメーターの貸出しや、食料品、衛生用品などの支援物資を、直接職員がご自宅までお届けしています。

コロナ禍での国の支援として、子育て世帯や生活に困窮する 世帯へ10万円の臨時特別給付金は、一日でも早くお手元にお 届けできるよう、昨年末から市を挙げて取り組んできました。

また、市独自の支援として、売上げの減少等により兵庫県中 小企業融資制度を利用して金融機関から借り入れされた市内事 業者に対し、融資の返済条件を変更するに当たり要した信用保 証料相当を補塡する制度を、令和4年度も継続して実施します。

生産量の調整と価格下落により収入が減少している農業生産 者へは、新たに経営継続支援金により支援します。

令和4年度におきましても、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響から市民生活及び地域経済を守ることを最優先の課題とする方針を維持し、「暮らしに必要な支援を届ける」、「地域経済を守る」、「市民サービスの基盤を守る」ため、その時々に応じたタイムリーな支援策を打ち出し、三木市を守る取組を続けます。

(3) 県・市協調事業

さて、私が市長に就任した平成29年7月以降は、それまで 10年間の兵庫県議会議員で築いた人脈と経験を礎とし、一貫 して県・市協調路線を進めてきました。 その成果4点について、まずは現状報告をさせていただきます。

昨年5月24日に兵庫県企業庁との間で、ひょうご情報公園 都市次期工区約100ヘクタールの整備に関する基本合意書を 締結しました。令和6年度の造成工事着手、令和8年度の一部 分譲開始に向け、兵庫県と共同で事業を進めます。本年は、市 が進めるアクセス道路の予備設計を行います。

吉川地域での(仮称)兵庫県立総合射撃場は、地元の協力を得る中で、令和5年度中の開場に向け、兵庫県が工事を進めています。これに伴い、市は県から事業委託を受ける形で、本年は市道上荒川吉安線約500メートルの道路拡幅工事に着手します。

県道三木宍粟線高木末広バイパスが、間もなく全線開通します。これにより交通量の増加が見込まれることから、平田踏切の安全対策を行うため、交通量調査を実施します。

朝夕の慢性的な交通渋滞を解消するため、都市計画道路神戸 三木線の早期実現に向け、これに接続する市道広野自由が丘線 の検討を市独自に進め、県の事業化を促します。

このように、県・市協調路線は堅持しつつも、年末に示された県政改革方針による市町関連予算の打切りなど県の一方的な方針転換に対しては、合意形成を図った上での施策推進の重要

性を、市長として、また兵庫県市長会副会長として、主張してきました。その結果、知事からは、県の財政状況を市町と共有し協議の場を設けること、そして、これからの兵庫をしっかりと、市町と相談、議論していきたいとの約束を得ることができました。なお、令和4年度から減額するとされていた老人クラブへの助成金についても一旦撤回され、今後再検討していくとされています。

2 市を取り巻く環境

(1) 地方回帰とデジタル社会の到来

2年を超えるコロナ禍での生活により、密を避ける行動様式が定着し、国を挙げてのデジタル化の進展とともに、都市の活力と地方のゆとりの両方を享受できる地方回帰の機運が高まっています。

誰もが住みやすい、人に選ばれるまちとして、一層の魅力的 なまちづくりを進めていく必要があります。

国においては、昨年9月にデジタル庁が設置され、デジタルの力により地方から国全体の元気を取り戻す施策が打ち出されました。

本市においても、この流れに乗り、国が示すDXの推進「デジタル・トランスフォーメーション推進計画」に則り、行政の

デジタル化を進めます。そのため本年は、総合政策部に新たに 「デジタル推進課」を設置し、市民サービスの一層の向上を図 ります。

役所に行かなくても、すべての手続がオンラインで完結できる。

令和7年度に全国市町村の基幹業務システム、住民情報システムが標準化されることに伴い、行政手続のオンライン化に向けた準備を進めます。

加えて、市が先行して独自に取り組んできたデジタル化、転入時の「スマート窓口システム」を、転出や転居の手続についても広げ、市役所での様々な手続において、「書かない」、「待たない」、「迷わない」窓口を実現します。

マイナポイント第2弾により、国を挙げて、マイナンバーカードの取得とキャッシュレス決済の普及が図られています。

市民の皆さまにデジタル社会に慣れ親しんでいただくため、スマートフォンのアプリケーションを活用し、新たに健康ポイント事業を開始します。楽しみながら継続して健康づくりに取り組んでいただき、溜まったポイントを電子マネーに交換し、市内のお店でキャッシュレス決済によりお買い物をしていただきます。

スマートフォンの操作に不慣れな方に対しては、市立公民館 で使い方講座を開くなど、市民への普及、浸透を図ります。

(2) SDGsと脱炭素社会

2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比46パーセント削減、更には、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、国を挙げて脱炭素社会への取組が推進されています。

市においては、昨年、「クール・チョイス」を宣言し、作成したテキストを活用し、脱炭素社会への意識の向上に努めています。市民の皆さま、企業関係者が、日頃の行動や社会経済活動から省エネを意識し、「賢い選択」をしていただくことが、その実現への第一歩です。

本年は、地球温暖化対策実行計画のうち、市町では作成が努力義務とされている区域施策編の策定に着手します。公の施設のみを対象としたこれまでの取組にとどまらず、市民の皆さま、企業の皆さまを巻き込んだ全市的な施策へと発展させ、カーボンニュートラルへの着実な推進力とします。

一方では、再生可能エネルギーの代名詞として設置が進んできた太陽光発電施設について、住環境への配慮や自然環境の保護など、自然とエコが調和した持続可能な開発目標、SDGsの観点から、県条例の対象外となる小規模なものについても、

技術基準を明確化し、市が指導や助言を行うことができる条例を、令和4年9月議会への上程に向け、準備を進めます。

このほか、性的少数者のパートナーシップ証明制度の創設へ向けた取組、多文化共生推進プランの作成など、SDGsの精神、誰一人取り残されない社会の実現に向けて、施策を推進します。

(3) 永住しやすいトカイナカ

昨年3月、週刊誌「女性自身」の特集で、病院や診療所数、家 賃など6つの指標でランキング化を行い、三木市が大阪圏で第 2位の住みやすいまち「トカイナカ」に選ばれました。

「トカイナカ」とは、都会過ぎず、田舎でもない場所。生活環境が整っていて、田舎暮らしの楽しさも味わえ、都市部よりも住みやすいオアシスとして、立地条件の良い「三木市」が全国から注目されています。

この素晴らしい三木市の土壌に、これまでの4年間の市政で種を撒いてきました。これからは、水をやり、芽を吹かせ、市民の皆さまとともに花を咲かせていきます。

20年、30年先にも活力があり、誇りある人々が、生涯を 通じて活躍できる明るい三木市の未来に向け、皆さん、共に突 き進んでいこうではありませんか。 国では、地方に焦点を当てた人材支援として、専門的知識・ ノウハウを有する民間人材を地方創生に活用する動きが進められています。市では、これまでから官民連携による地方創生を 積極的に進めており、水の都大阪の魅力を発信する「水都大阪 コンソーシアムプロデューサー」を務めた経験を持つ、株式会 社サントリーホールディングスの出向社員を4月から受け入れ、 「三木創生」の推進に、より一層の充実と強化を図ります。

3「動」き出す!未来へ続く好循環

令和2年国勢調査の結果が正式に発表され、国立社会保障人口問題研究所によるかつての人口推計より、三木市の人口は 2,056人多く、上位で推移していることが証明されました。

喜ばしい結果である一方、依然として少子高齢化による人口減少と東京一極集中が日本全体の社会問題であることを踏まえると、三木市の人口は、今後も減少を続けていくでしょう。このことは事実として受け止めなければなりません。

市長という職業は、とかく4年間の任期で成果を急ぎ、物事を考えがちではありますが、私は、常に20年、30年先の三木市のあるべき姿を想像し、人口が減少することを是とし、これに対応したまちづくりをしっかりと行っていきます。

その一方では、人口減少の速度がより緩やかとなるよう、三 木に縁がある若い世代が魅力を感じ、三木で暮らしたいと思う ような積極的な施策も取り入れます。

まちづくりの原点は「人づくり」です。人財なくしてまちの 発展はあり得ません。

皆さん、この素晴らしい三木市に誇りを持ち、共にまちづく りを進めていこうではありませんか。

昨年2期目の就任時の所信表明で、「三木を守る5つの約束」 をしました。

それらを政策の基本とし、本年は「動く」をテーマに、市政が 実際に動き出しているということを市民の皆さまに実感してい ただけるまちづくりを進めます。

この「動く」ことについて、次に5つの方針を述べます。

(1) 教育のまち「三木モデル」の構築へ、動く

第一は、「教育のまち」推進へ向けた取組です。

本年は、教育委員会において、「未来を創る学力育成三木モデル」への取組が始まります。

GIGAスクール構想の前倒しにより一気に児童生徒一人一台のパソコン整備が完了しました。これにより、子ども一人ひ

とりの学習能力に応じた個別最適な学びを推進する準備を整えることができました。

限られた時間を有効活用し、個々の興味や学力に合わせて自己の目標を追求していく。理解のできないポイントに絞って学んだり、あるいは発展的な学習に挑戦したりすることができる。そのことにより、子どもたちの達成感が醸成され、自己肯定感が育ち、自らの力を社会に活かそうとする力が育成されます。

これには、教職員の意識改革と授業改善が不可欠です。本市が誇る教職員の研修機関、教育センターの活用や、「自己実現につなげる学力」の育成をめざした講演会の開催、各学校への研修講師の派遣により、新時代にふさわしい令和の学びのスタイル構築へ、学校教育が動きます。

並行して、公約にも掲げた小中一貫校体制への移行を進めます。市長就任時から教育委員会と進めてきた学校再編の第一段階、喫緊の課題としていた、小規模である3つの小学校と2つの中学校の統合は完了の時期を迎えました。次のステップとして、義務教育9年間を通じて子どもの成長を見守り、教育カリキュラムの編成を行うことができる小中一貫教育を三木市内の全ての学校で進めていきます。とりわけ令和4年度からは、別所と吉川の小・中学校4校をそれぞれ実践推進校に指定した取組が始まります。

将来的には、施設一体型の小中一貫校への移行をめざします。 また、金物、農業、ゴルフ、自然、防災など、全国広しと言え ど、三木市でしか実施できない体験教育を進めます。

「全ての子どもたちに、ひとしく教育の機会を提供する。」 家庭の事情や地域の差なく、すべての子どもたちが、ふるさ と三木を愛し、ひとしく夢に向かって頑張ることができる。地 域格差、経済格差のない教育の提供は、行政の最大の責務であ り、使命であります。

高校生、18歳までの入院に係る医療費を無償化します。 子どもの貧困対策にも積極的に取り組みます。

生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援を、市内の公共施設を活用し、新たに実施します。併せて、「子ども食堂」についても、共に実施できることを想定し、全市的な広がりに発展できるよう、支援を拡充します。地域人材を活用した教育支援や体験学習により、地域の子どもは地域が育てる「三木モデル」構築のため、動きます。

「みんな違って、みんないい」

知・徳・体を総合的に育む集団教育の中で、勉強が好きな子も、スポーツや絵を描くことが得意な子も、障がいのある子も、 外国からやってきた子も、それぞれが自己の個性に気づき、伸ばし、夢に向かって羽ばたくことができる教育。 我が子の教育は三木で受けさせたいと思ってもらえるよう、「教育のまち三木」として、教育を通じて世代の好循環を生み出し、子どもや子育て世代が集う活力あるまちの創造を、成し遂げます。

(2) 定住促進や雇用の確保に、動く

第二は、定住促進や雇用の確保に、動きます。

三木で働き、定住してもらう。

新婚さんの新たな一歩を、更に支援します。市の空き家バンクに掲載された物件を購入いただいた方へ、最大100万円の支援金を用意します。

世代が循環するモデルタウン、青山7丁目団地再耕プロジェクトを前進します。令和5年10月の民間福祉施設の開業に合わせ、大和ハウス工業から市に贈与される土地1.5ヘクタールの造成工事に着手します。更には、交流エリアと定めたこの土地の全体像を明らかにする基本構想を策定します。

高齢化が進む本市の住宅団地を、青山7丁目を舞台とし、永 続的に世代が循環するモデルタウンとして再生します。大和ハ ウス工業と官民連携で、まちの再生のため、動きます。

雇用創出の決め手となるひょうご情報公園都市次期工 区約100ヘクタールの開発へ、動きます。 昨年5月に締結した合意書に基づき、県・市共同事業として、「情報公園都市」の名にふさわしい5G通信網を実装した次世代型産業団地に、地域企業や地元経済の活性化に繋がる企業誘致を、兵庫県企業庁とともにめざします。

令和6年度の工事着手、令和8年度の一部分譲開始の 兵庫県の計画に合わせ、三木市も動きます。

(3) 三木ブランドの更なる向上へ、動く

第三は、「三木金物」、「酒米山田錦」、「ゴルフ」、三木市が誇る 地域ブランドの更なる向上へ、動きます。

新しく生まれ変わる三木駅舎で、この3大地域資源を情報発信するとともに、三木金物については、その象徴である金物鷲を、「道の駅みき」で常設展示します。

過去5年間、台湾やベトナムなどアジア諸国を中心とした商談会へ支援してきました。金物製造業や卸売業延べ65の事業者が参画し、247件の取引を成功させ、約1億4千万円の売上げ増を果たしました。昨年は、コロナ禍でも伸び続けるネット通販などEC業界への進出に着目し、三木金物商工協同組合連合会のホームページの外国語対応リニューアルに支援した結果、120社を超える参加がありました。これまで参画を見合

わせてきた小規模事業者にも、海外への販路開拓に意欲が起こっています。コロナ禍においても新しい販路開拓に意欲を示す事業者とともに、「三木金物ブランド戦略」を、国内はもとより、全世界へ展開します。

日本一の山田錦の産地、日本一の酒米ブランドの象徴施設「山田錦の館」を含む一帯を、「山田錦の郷活性化構想」として、再整備します。昨年9月末に閉館した吉川体育館を解体撤去、駐車スペースを拡大し、観光ツアーの大型バスも寄り付けるよう、リニューアルします。

生産農家の高齢化と後継者不足が深刻化しているアンケート結果が出ています。10年先も安定した継続生産ができるよう、地域ごとに「人・農地プラン」の作成と中心経営体の設立を促します。本年は、専門的知識を有する相談員を新たに任用し、地域へ入ってプラン作成の支援を行います。

優良な生産ほ場にもかかわらず、次の担い手へ預けることができない未整備農地のうち、吉川町米田地区と吉安下地区の2 か所について、ほ場整備事業に着手します。

令和4年度の酒米山田錦の生産計画は、前年度比1.8パーセントの増と、わずかながら回復の兆しが見えるものの、まだまだ需要は低迷しています。コロナ禍での農家の収入の減少に対

しては、減収分の一部を補塡する経営継続支援金により生産継続を支援します。

「ゴルフのまち三木」ブランドの振興については、本市で2回目の開催となる春高・春中ゴルフを、今年は観客を入れて開催するとともに、2年間中止していた三木市レディースゴルフトーナメントを5月11日の予選会から4日間をかけ開催します。

昨年は市内の小学校も出場を果たしたスナッグゴルフの全国 大会、JGTOカップを、日本ゴルフツアー機構とタイアップ し、継続開催します。

更に本年は、日本高等学校・中学校ゴルフ連盟が主催する選抜選手の強化合宿の誘致に成功しました。ホースランドパークエオの森を拠点とし、未来へ羽ばたく中学生ゴルファーを「ゴルフのまち三木」の地に迎え入れます。

2025年の大阪・関西万国博覧会を見据え、近畿経済産業局と県内初の連携協定を締結するとともに、若手職員1名を派遣し、国とのネットワーク強化による着実な地方創生の推進、「三木ブランド戦略」に、動きます。

(4) 地域の課題解決に、動く

第四は、地域の課題解決に、動きます。

政治は市民のものであります。

これまで同様、地域とともにまちづくりを進めます。

地域の発展は、行政が行うべきこと、地域に担っていただく こと、そして力を合わせ協働で取り組むべきことの役割分担が 何よりも大切です。

住民自治本来の機運を醸成し、地域の特色に応じた発展を願い、市政懇談会を開催してきました。

長年の困難事案となっていた別所地域の草谷・花尻・石野川 の雨水対策に、引き続き取り組みます。

公共交通については、地元要望に沿って、路線バスルートの 柔軟な路線変更や路線延長を実現しました。

日常の食料品を買う商店が地域内に一つもないという課題解決に向けては、地域の自主的な取組を側面支援し、移動販売の誘致やスーパーへの送迎車「買いもん行こカー」の運行が、新たに開始されました。これに並行して、市は独自に民間企業へ働きかけを続け、生鮮食品スーパーを吉川地区へ新たに誘致することに成功しました。

通学路の安全対策については、人の目の垣根隊など、日頃から子どもの安全な通学に尽力をいただいている地域からの提案を受け、ルートの検討やカラー舗装などを実施しました。

市からの配布物については、地域からの提案を受け、全戸配布を可能な限りなくし、極力回覧によるお知らせの周知に切り替えることで、区長の負担軽減に努めています。

そのほか、県事業についても、地域と行政が連携してしっかりと声を上げていくことで、例えば、大雨の増水に備えた河川 監視カメラの追加設置など、大きく前進した事例もあります。

区長をはじめとする住民の皆さまには、自分たちの住む地域を良くするため、地域全体のことを考え、課題を洗い出し、整理し、市と一緒になって解決を図ってもらいます。

これからも、市政懇談会は市の最も重要な事業と位置づけ、継続します。

人なくして、また人財なくして、三木市の未来を描くことは できません。

「未来をつくる人財が集うまち」の理想に向け、地域を動かし、また、市も動きます。

(5) 三木の未来を守るため、動く

最後に、市政運営の面で、三木の未来を守るため、動きます。

少子高齢化による社会保障のための経費である扶助費などの 増加が今後も見込まれる中、持続可能な健全財政をめざし、毎 年度の収支均衡に向け、取組を進めます。 まずは、収入の確保、自主財源の確保のため、最も有効なふるさと納税について、令和5年度に寄附総額10億円の目標達成に向け、動きます。

個人からの寄附に頼るだけではなく、企業の社会貢献活動に 着目した施策を推進することにより、企業版ふるさと納税の獲 得を強化します。

平成21年度から累計で約25億円にものぼる巨費を一般会計から投入してきた国民健康保険特別会計を健全化します。国民健康保険税の不足の補塡を、加入者ではない大多数の市民の市税から負担し続けてきたことの矛盾を解消します。

急激な負担増を避けるため、令和6年度までの3年間をかけ、 国民健康保険財政健全化計画に則り、受益者負担が原則の、本 来の姿に戻します。

後年度に控える次期ごみ処理施設建設などの大型事業に備えるため、物価の上昇に応じた行政サービスの利用料や手数料、時代にそぐわなくなった市単独の各種事業を見直す中で、メリハリを付けた「選択と集中」による財政健全化計画を、本年秋までに策定します。

肥大化した本市のバランスシートを引き締めます。有形固定 資産の総量と起債の発行を主とする負債の総額を縮小していく。 公共施設の再配置を着実に進めるとともに、予算の編成におい ては、借金の返済以上の借り入れを行わない。

財政的に体力のある今のうちから、20年、30年先の未来 を見据え、子や孫の世代にこの美しい日本、三木市を健全に、 かつ安定的につないでいけるよう、動きます。

4 令和4年度の主要事業(3月補正予算を含む)

続きまして、令和4年度に行う主要事業について、新規の事業及び拡充する事業を中心にご説明いたします。

なお、このたびの予算編成は、令和4年度当初予算に加え、国の補正予算を活用した令和3年度3月補正予算を一体的に編成しておりますので、両方を併せて、総合計画の体系に沿ってご説明いたします。

(1) 未来へつなぐ人と暮らしづくり

まず、第一のテーマは、「未来へつなぐ人と暮らしづくり」で す。

① 結婚、出産、子育てを支えるまち

このテーマの一つ目の柱、「結婚、出産、子育てを支えるまち」 の推進に向けて、まずは、新婚さんの新たな一歩を更に支援し ます。国が進める少子化対策のひとつである結婚新生活支援事 業について、現行で最大30万円の支援を、中古物件購入時には50万円を、更には市の空き家バンク掲載物件を購入いただいた場合には最大で100万円までを支援し、転入の促進と空き家の解消に努めます。

幼保一体化計画の見直しに合わせ、廃園時期を令和16年度 末まで延長する志染保育所の施設維持に必要な改修を行います。 園児が安心して保育所生活を送ることができるよう、洋式化を 含めたトイレの改修と、各教室の畳、床等の内装工事を実施し ます。

本年4月から民間移行するよかわ認定こども園については、 在園児の円滑な移行を図るため、給食の主食費の実費負担を 1年間、これまでどおりとなるよう支援するとともに、通園バス を当面、市の負担で運行します。

在家庭支援の拡充に向けては、児童センター1か所のみで実施してきた一時預かり保育を、新たに吉川児童館でも実施し、 市内2か所での運営に拡充します。

コロナ禍で負担が増す市内認定こども園等教育・保育施設や

アフタースクールに勤める保育教諭、放課後児童支援員等へ、 所得の3パーセント、月額平均9,000円の処遇改善を行い ます。

② 豊かな学びで未来を拓くまち

二つ目の柱、「豊かな学びで未来を拓くまち」の推進に向けては、「未来を創る学力育成三木モデル」構築に要する、プロジェクト会議や教職員研修や先進的な取組事例の視察研修、そして、保護者向けの学力啓発リーフレットや個別最適な学びの推進を促す「みっきいステップ」の配布を行います。

市内全校における小中一貫教育の推進や小中一貫校体制への移行に向けては、学識経験者を加えた市民、保護者、学校代表者による協議会を設置し、施設一体型小中一貫校設置に向けたプロセスの研究を進めます。

また、別所と吉川の2つの校区を実践推進校として新たに指定し、アドバイザーを派遣することで、現場教職員の意識改革 や指導力の向上を図ります。

貧困の連鎖を断ち切るため、生活が困窮する世帯の子どもた ちへ、週1回の学習支援を実施します。 これに合わせて、子どもたちが、子ども同士や地域の人たちと「食」を通じた団らんの中で居場所づくりを進めるため、子ども食堂に対する支援を拡充します。子ども食堂を運営していただけるボランティア団体に対し、事業の運営に必要な食材費等の経費を、最大15万円まで支援します。

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響による学級閉鎖、 学校閉鎖が市内で多くありました。改めて、学校園、アフター スクールの感染症対策として、衛生用品等の整備や円滑な消毒 作業を行うとともに、サーマルカメラ、空気清浄機、大型加湿 器などの購入費用について支援するとともに、非接触型手洗い 場の整備など、改修工事を実施します。

令和5年度に入学を予定している肢体が不自由な生徒のため、 三木東中学校にエレベーターとスロープを設置する工事を行い ます。

開設当初はどうしても利用人数が伸びず経営が苦しい重症心身障害児向け通所支援事業所について、立ち上げ時の補助制度を新設し、民間事業所の運営基盤の安定を図り、医療的ケア児を含む重症心身障害児の受入体制を整備します。

障がいや高齢等の理由で図書館に来館することができない方へ、定期的に希望の図書を自宅までお届けし、市民の学びの保障、読書意欲の期待に応じる定期宅配サービスを新たに開始します。

③ 安心して暮らせるまち

三つ目の柱、「安心して暮らせるまち」の推進に向けては、まずは、3回目の新型コロナウイルスワクチンを、市民の皆さまが安全にかつ安心して接種していただけるよう、市内医療機関では個別接種を、市の責任においては集団接種を、円滑に実施します。集団接種は、既に旧志染中学校と吉川健康福祉センターの2か所で実施しています。また、市民の皆さま個々の2回目までの接種状況に応じ、適切な時期に接種券を自宅にお届けするとともに、接種日の予約については、電話、インターネットに加え、市立公民館にて予約の代行を行います。

2期目の公約に掲げた高校生、18歳までの医療費無償化に ついては、入院費について所得制限なしで実施します。

国民健康保険の財政基盤を安定させるため、税額を見直すだ

けではなく、加入者の健康維持、増進にも積極的に取り組みます。これまで40歳、50歳、60歳の節目年齢のみ無料としていた特定健診の自己負担金を、国民健康保険加入者には40歳以上のすべての年齢で無料にします。

スマートフォン用の「三木版健康アプリ」を導入します。歩数に応じて、また町ぐるみ健診や公民館での健康イベントに参加していただいた際にポイントを付与します。健康づくりを楽しみながら、継続して行っていただくことで健康増進に努めていただきます。そのインセンティブとして、溜まったポイントは電子マネーでのお買い物に利用していただけます。

がん患者アピアランスサポート事業では、治療による外見変 化を補完する補正具の購入費用を、新たに助成します。

子宮頸がん予防ワクチンについて、国が安全性を認めたことから、これまで積極的勧奨を控えていた小学校6年生から高校 1年生までの女子を対象に、定期接種を無料で実施します。

固定電話にしか配信できていなかった緊急通報システムを、 携帯型の貸出機器にも対応します。ご家庭に固定電話がない 65歳以上のひとり暮らしや高齢夫婦世帯の緊急時の不安解消 や生活の安全確保を行います。

資産の少ない高齢者の権利を擁護するため、成年後見制度の利用促進と普及を図るため、裁判所が指定する成年後見人等への報酬に費用助成を行います。

(2) 安全・安心なまちづくり

第二のテーマは、「安全・安心なまちづくり」です。

① 暮らしに必要な環境を整えるまち

このテーマの一つ目の柱、「暮らしに必要な環境を整えるまち」の推進に向けては、まず、令和11年度の更新、稼働開始に向け、次期ごみ処理施設の整備を進めます。3月に策定する「施設整備基本計画」を踏まえ、本体施設の配置や付帯施設の基本設計とともに、事業計画地の地形・地質など各種立地条件を考慮した「敷地造成基本設計」を行います。併せて、周辺地域の生活環境に及ぼす影響を調査する「生活環境影響調査」を2か年にわたって実施します。

クリーンセンターの大規模改修を実施します。令和3年度に

策定した施設整備の基本計画に基づき、工事発注のための仕様 書を作成します。

ごみステーションに家庭ごみを搬出することが困難な高齢世帯等へ「ふれあい収集」を充実するため、収集車を更新します。

2050年の脱炭素社会、カーボンニュートラル実現に向け、 市役所や公共施設の温室効果ガス排出量を削減するための地球 温暖化実行計画の事務事業編に加え、三木市全体を対象とした 実行計画である区域施策編を、2か年かけ策定します。

令和6年3月に計画期間が終了する「三木市地域公共交通網 形成計画」の次期計画として、まちづくりと連携した持続可能 な公共交通網の形成を図るため、バス交通の見直し、新しい交 通サービスの導入検討など、次期計画の基本方針の作成及び個 別施策の検討を行います。

② 持続可能なまち

二つ目の柱、「持続可能なまち」の推進に向けては、多世代の 住民が快適に、いつまでも住み続けられるまちを創造するため、 青山7丁目の開発予定地の造成工事を行います。また、市の 1. 5 ヘクタールの土地全体を、既に民間参入が決まっている デイサービスセンター機能を備えた特別養護老人ホームの建設 に加え、高齢者だけではなく、若い世代が魅力を感じ、ライフ スタイルに応じた快適なまちの魅力向上に向け、基本構想を策 定します。

公共施設等総合管理計画に基づく公共施設再配置計画により、 行政目的での利用を終え使用しなくなった施設について、土地 や建物の売却や賃貸借を進め、市の収入確保や維持管理経費の 削減を進めます。本年は、旧三木幼稚園や旧よかわアフタース クールの測量及び不動産鑑定評価を行い、民間移譲を進めます。 併せて、民間活力での利活用を地域と合意した旧中吉川小学校 と旧上吉川小学校の公募を開始します。

平成26年度に策定した公園施設長寿命化計画を更新し、総 合公園や各スポーツ公園等の計画的な更新や維持保全を図ると ともに、公共施設等の社会インフラについて、計画的に修繕を 行い、延命化を図ります。

みきやま斎場の計画的改修工事を、前年度に引き続き実施します。本年は、炉内の燃焼ガスを排出する排風機や、炉の操作

盤、炉圧ダンパー等の更新を行います。

市役所本庁舎について、外壁タイルの亀裂や劣化が進んでいること、また複数個所の雨漏りが確認されていることから、外壁・防水改修工事の工事設計を行います。

ハートフルプラザみきの外壁・防水工事に向け設計を行うと ともに、エレベーターの改修工事を実施します。

③ 防災のまち

三つ目の柱、「防災のまち」の推進に向けては、まず、山崎断層や草谷断層が連動して発生した地震を本市最大の災害と想定し、令和3年度は被害想定の見直しを行い、想定避難者数を割り出しました。今年は、指定避難所の収容人数を検討し、地域防災計画の精度を向上します。

令和2年度から計画的に配備している電気自動車を1台追加 し計5台体制とするとともに、自動車ディーラーと新たに災害 時応援協定を締結し、大規模停電時の避難所運営に備えます。

災害情報の一斉連絡や安否確認を行ってきた三木防災メール

を、電子メールだけではなく電話でも災害情報を伝達できる安 否確認システムに更新します。

使用しなくなったため池のうち、堤の決壊時に下流域に被害 を及ぼす危険がある市内5か所の特定ため池について、堤を掘 削し、豪雨時の決壊リスクを排除します。

消防車両の計画的更新により、本年は広野分署の高規格救急 自動車を更新します。

緑が丘小学校の南西部の法面が、土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンに指定され、調査の結果、学校裏擁壁部について、 児童の安全を確保するため、対策工事を実施します。

密集市街地の改善に向け、モデル地区として勉強会を続けてきた宮前地区の整備計画を策定し、道路計画図を作成します。 緊急車両の進入ができ、将来的に家屋の建て替えができる住環境の整備を、地域の皆さまとともに行い、次世代へ繋ぐまちづくりを進めます。

(3) いきいき輝く魅力づくり

第三のテーマは「いきいき輝く魅力づくり」です。

① 地域資源で人を呼び込むまち

このテーマの一つ目の柱、「地域資源で人を呼び込むまち」の 推進に向けては、3月末の新駅舎完成に続き、5月末の駅前口 ータリー整備完了をもって新生三木駅の全体が完成します。こ れを記念し、ご支援をいただいた多くの方々に新しい三木駅を 披露するため、「三木駅前広場完成開通記念式典」を開催します。

新生三木駅のオープンを記念し、駅周辺で食べ飲み歩きを楽しむことができるイベント「みきエキバル」を7月頃から開催します。駅から徒歩15分圏内の多くの飲食店に参加をいただき、飲食代を一律500円割り引くパスポートを販売します。

山田錦の郷活性化構想として、吉川地区の拠点となる山田錦の郷周辺を再整備します。昨年9月末に閉館した吉川体育館を解体撤去し、駐車スペースを拡大、トイレや無料休憩スペースを設けることに加え、直売所の売り場面積と機能の拡充等、道の駅水準の整備に向け、基本構想に即した次年度以降の詳細設計を行います。

利用者も増え、ニーズも多様化している三木スケートボードパークの拡充整備を行います。東京オリンピックの正式競技として選出され、若者の間でスケートボードの人気が高まっており、更なる賑わいの創出と交流人口の増加を図ります。整備に当たっては専門家を交えたワーキンググループにより、現在のスケートボードのスタイル及び利用者ニーズに合ったセクションの追加を行います。

② 地域の魅力を伝えるまち

二つ目の柱、「地域の魅力を伝えるまち」の推進に向けては、 市の情報発信を強化します。特別職の非常勤職員として、新た に「広報アドバイザー」を登用し、広報に対する職員の意識改 革、メディアに取り上げてもらうための発信手法を指導、先導 していただきます。「広報みき」のみならず、SNSやホームペ ージでの効果的な情報の出し方など、月2回の広報戦略会議に より全庁的な情報発信能力の向上に努めます。

また、3月末に供用開始する新三木駅舎内に、観光協会を移転することに加え、三木市の3大地域資源「金物」、「山田錦」、「ゴルフ」をパネル展示し、また、大型スクリーンによる動画配信により、本市を訪れる皆さまへ三木の魅力を情報発信しま

す。

③ 地域の魅力を高めるまち

三つ目の柱、「地域の魅力を高めるまち」の推進に向けては、 企業立地の促進や雇用の場の創出、民間企業の新たなニーズに 対応するため、兵庫県企業庁と共同で整備するひょうご情報公 園都市次期工区の魅力向上と、交通渋滞緩和を目的としたアク セス道路の予備設計を行います。

市街地から最も近い(仮称)三木スマートインターチェンジに接続する市道の整備を進めます。令和3年度に引き続き、市道加佐草加野線の測量、設計、用地買収を進め、令和6年度末の完成をめざします。

(仮称)兵庫県立総合射撃場に隣接する狩猟体験フィールドへのアクセス道路として、市道上荒川吉安線の約500m区間の用地買収、拡幅工事に着手します。

金物のまち三木を象徴する金物鷲を、道の駅みきに常設展示するため、長期間展示が可能な構造の金物鷲の製作に係る費用の助成を行います。

三木金物ブランド戦略として、コロナ禍においても海外を中心とした販路を模索し、アフターコロナの商談へと繋がるよう、金物製品の海外展示会への出展を支援します。

ビジネスの気づきや、地元に眠る優れた商品や人材を発掘し、 磨き上げ、異業種間のコラボレーションによる商品開発や販路 開拓につなげることを目的とし、昨年に引き続いて、「兵庫北播 磨の宝物グランプリ」出場に向けたセミナーに対する支援を行 います。

農業の後継者不足が深刻化しているため、地域の将来像を明確化する人・農地プランの作成と中心経営体の設立が急務となっています。このため、農業に関する専門的な知識を有する「農業振興プランナー」を市で採用し、プランの作成や中心経営体の立ち上げを支援します。

未整備地のほ場整備を行い、営農の効率化を図るとともに、 中心経営体による集団化により、後継者不足を解消します。

農業者と障がいのある方等の就労を支援する事業所等との連

携を促進することで、農業の新たな担い手を確保するため、農 福連携推進補助制度を新たに設けます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生産量の調整や買い取り価格の下落により、農業者の生産意欲の低迷がみられるため、令和3年度の農業収入が前年又は前々年より下がった生産者に対し、減収額の2割相当分を支援します。

三木城本丸跡、二の丸跡について、令和7年度までの4か年 計画で発掘調査を実施します。調査の成果を基に遺構整備を進 め、歴史遺産を活かした個性ある三木のまちづくりを行います。

(4) 各会計の当初予算並びに3月補正予算の概要

以上、これら主要事業により、令和4年度の一般会計については、総額343億8千万円、昨年度と比較して9億5千万円、率にして2.8%の増額となり、過去最大規模の予算編成となりました。

なお、このうち10億1千630万円については、10年前 に借り入れた市債について一旦全額返済をし、新たに同額を借 り入れる借換債であり、前年度の借換債と比較すると2億8千 250万円が増加しており、これを除くと対前年度比で6億6 千750万円、率にして2.0%の増額となります。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため地方創生臨時交付金を活用した事業、2億391万8千円を盛り込んだ予算編成としています。

- 一般会計を含む特別会計、企業会計の歳出予算の合計につきましては、総額601億795万9千円で、前年度と比較して1.8%、金額にして10億4千636万7千円の増額となった次第です。
- 一般会計の歳入の主なものとしましては、まず、市税は、次の2点の理由から対前年度比で約10%、10億6千383万3千円の増収を見込み、111億6千848万5千円としています。1点目は、コロナの影響により、前年度予算編成では、約11%、12億4千万円の減収を見込みましたが、市民や企業の踏ん張りに加え、公的支援の効果もあり税収が好転していること。2点目は、前年度のみの特例措置、新型コロナの影響による固定資産税等の減免措置が終了することから、その減免相当分3億4千万円の増収を見込んでいます。

市税の内訳としまして、まず市民税では、特に法人市民税が 61.7%、2億9千600万円の増収で7億7千600万円、 また、固定資産税及び都市計画税については、家屋及び償却資 産に係る特例減免等の終了により、併せて7億2千173万 3千円の増収を見込んでいます。

地方交付税については、国の算定による地方財政計画がプラス3.5%の伸びとなっており、56億950万円を見込みます。

一方、地方交付税総額の不足分を補う臨時財政対策債は、市 税等の増収に伴い減少することから、対前年度比41.1%、 5億5千800万円減の8億円の発行を予定しています。

全体の収支不足につきましては、16億965万5千円の基 金を取り崩し、収支の均衡を図っています。

特別会計につきましては、

国民健康保険特別会計

介護保険特別会計

後期高齢者医療事業特別会計

学校給食事業特別会計

合計

90億2千000万円

73億 300万円

15億2千600万円

2億7千800万円

181億2千700万円

企業会計では、

水道事業会計

下水道事業会計

合計

24億3千915万1千円

51億6千180万8千円

76億 95万9千円

となっています。

また、令和3年度3月補正予算につきまして、一般会計は 5億9千165万9千円を増額しています。

内訳として主なものは、国の第1次補正予算を活用した道路 整備や学校施設の改修などに3億7千432万円を増額すると ともに、国民健康保険特別会計の累積赤字を解消するための繰 出金と貸付金を、合わせて4億6千万円計上しています。

また、国から追加交付を受けた普通交付税のうち臨時財政対策債の償還基金費として交付された4億621万円を減債基金へ、(仮称)兵庫県立総合射撃場整備に伴う市道上荒川吉安線など周辺整備のための費用として、県が拠出する1億円を公共施設整備基金へ積み立てます。

一方、令和3年度中の各事業の予算の執行見込みに合わせ、 不用額9億6千545万2千円を減額しています。

特別会計につきましては、

国民健康保険特別会計2千708万9千円を増額介護保険特別会計1億1千477万1千円を増額後期高齢者医療事業特別会計3千188万6千円を増額学校給食事業特別会計109万 円を増額

しようとするものです。

5 予算以外の議案等の提案理由

続きまして、令和4年度各会計の当初予算並びに令和3年度 補正予算以外の議案について、提案理由をご説明いたします。

まず、第1号議案から第10号議案までは、条例の一部改正 に関する議案です。

第1号議案「三木市部等設置条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、デジタル技術を活用した市民サービスの更なる向上をめざし、行政手続のオンライン化と、デジタル社会に対応した適正な公文書管理及び情報公開を全庁的に推進する組織とするため、条例を改めるものです。

総合政策部に「デジタル推進課」を新設するとともに、総務部総務課の文書・統計係を総合政策部企画政策課に移管するものです。

次に、第2号議案「三木市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布されたことに伴い、法改正と整合するよう、条例を改めるものです。

次に、第3号議案「職員の服務の宣誓に関する条例及び三木 市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定」 につきましては、デジタル化に向けた規制・制度見直しの一環 として、書面主義、押印原則、対面主義に関する規制・制度・ 慣行を見直し、押印廃止を行うものです。

次に、第4号議案「職員の育児休業等に関する条例の一部を 改正する条例の制定」につきましては、国の人事院規則が改正 され、非常勤職員の育児休業及び育児部分休業の取得要件の緩 和など、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のため、条例を 改めるものです。

次に、第5号議案「三木市市民活動支援条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置により、活動を自粛した市民団体に対する救済措置として、令和3年度の改正と同様に、立ち上げ支援に係る特例措置を設けるため、条例を改めるものです。

次に、第6号議案「三木市住民票の写し等に係る本人通知制

度に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、特許法の一部が改正され、弁理士が設立する法人の名称が「特許業務法人」から「弁理士法人」に改められたため、条例を改めるものです。

次に、第7号議案「三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、これまで中学生までを対象としている乳幼児等福祉医療事業の対象者の範囲を拡大し、高校生、18歳までの入院費用の助成を行い、子育てしやすい環境の整備を図るため、条例を改めるものです。

次に、第8号議案「三木市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、東播都市計画地区計画のうち、新たに決定を行う青山7丁目地区の地区計画に定められた事項を追加するため、条例を改めるものです。

次に、第9号議案「三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、幼保一体化計画の見直しに伴い、令和5年度末に廃止を予定していた幼稚園2園の廃止年月日を改めるとともに、令和

16年度まで継続運営する志染保育所について、廃止年月日を定める必要があるため、条例を改めるものです。

次に、第10号議案「三木市消防団員等公務災害補償条例の 一部を改正する条例の制定」につきましては、年金制度の機能 強化のための国民年金等の一部を改正する法律が公布されたこ とに伴い、条例を改めるものです。

次に、条例関係以外の議案として、第11号議案「市道路線の廃止」、第12号議案「市道路線の認定」につきましては、 市道の新設等による起点又は終点の変更に伴う市道路線の廃止 と新たな市道の認定のほか、宅地造成事業に伴い整備された道 路等を、新たに市道路線として認定するに当たり、道路法の定 めるところにより議会の議決を求めるものです。

以上、このたび上程しました議案についての提案理由の説明 といたします。

議員の皆さまにおかれましては、このたび提案した予算案及び条例案等につきまして、どうか慎重なるご審議により、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

6 むすびに

むすびに、令和4年度へ向けては、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響から市民生活及び地域経済を守ることを最優先の方針とし、取組を進めます。

7万6千人全ての市民の皆さまの命と健康を守るため、コロナ対策は本市にとって最重要の事業と位置づけ、全庁を挙げて取り組んでまいります。

「凡そ事を作すには須らく天に事うるの心有るを要すべし。 人に示すの念有るを要せず。」

本市の輝かしい未来を願い、20年、30年先の市政を描き、 初心を忘れず、これまで同様に身を粉にして、本市のまちづく りに心血を注いでまいります。

子どもたちの健やかな成長を願って頑張るお父さんやお母さんたち子育て世代、地域の歴史や伝統を地域の孫たちに伝承するおじいちゃんおばあちゃんたちの世代、明日の三木市、未来を担う子どもたちを中心として、まち全体、3世代全てが健康で生きがいを感じ、誇りを持って活躍できる「未来へ続く好循環」の実現へ向け、行政の具体的な「動き」をお示しし、ご理解を得ながら市政運営を進めてまいることを、ここに固くお誓い申し上げ、私の所信を表明いたしますとともに、令和4年度の

施政方針といたします。

ご清聴、ありがとうございました。